

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	レポート識別番号:

令和 8 年度地域経済循環分析及び地域指標分析を用いた地域脱炭素等推進委託業務 仕様書

1. 業務の目的

「第六次環境基本計画」（令和 6 年 5 月閣議決定）では、環境政策の分野間の統合に加えて、環境・経済・社会を統合的に向上させるエリア・ベースド・アプローチを実践する場として「地域循環共生圏」の概念が提示されており、とりわけ環境政策の統合について、自然の恵みの持続的な享受と気候変動緩和策のトレードオフを回避・最小化し、ネイチャーポジティブとネット・ゼロの両立を図るため、再生可能エネルギー発電設備の不適正な導入による環境への悪影響を防ぎ、地域の自然の恵みを損なうことなく地域の合意形成を図りつつ、地域共生型の再生可能エネルギーの積極的な導入を目指すとしている。

環境省及び株式会社価値総合研究所は、地域経済動態の多角的解析を可能にするデータベース（地域経済循環分析 DB）の開発・更新を継続してきた。また、平成 28 年度には、地域経済全体の所得構造や地域の抱えるエネルギー面の課題の把握等を行うことのできる分析自動作成ツールを開発し平成 29 年度には経済波及効果分析ツールを開発し、地域の参画の度合いによって再エネ等の環境施策がもたらす経済波及効果がどの程度変化するか等の試算や、それらの環境施策と環境分野以外の地域振興施策の効果の比較等が可能となった。さらに、令和 4 年度には地域の環境・社会・経済を統合的に評価可能な指標として「地域指標分析自動作成ツール」を開発し、実務応用性の向上を目指して改良を重ねている。これらのツールは、地方自治体の政策形成及び地域の合意形成のプロセスでの活用を主眼として設計されている。

本業務においては、地域経済循環分析及び地域指標分析に関わるデータベース及び各種分析ツールの改良・整備を継続するとともに、自治体向け研修等を通じて普及啓発活動を推進し、地域脱炭素の実現、地域循環共生圏創造の実効的展開を図る。特にツール改良に際しては、ユーザー視点での利便性向上課題を把握し、可能な限り改善策を講じる。

なお、本業務で取り扱うツール及び資料を表 1-1 に、地域経済循環分析用データベースで利用するデータを表 1-2、地域指標分析データベースで利用するデータを表 1-3 で示す。

表 1-1 本業務で取り扱うツール及び資料

No	名称	機能・概要
1	地域経済循環分析用データベース	地域経済循環分析自動作成ツール及び地域経済波及効果分析ツール、経年変化版地域経済循環分析自動作成ツ

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	レポート識別番号:

		ールの基となるデータベースで、全国約 1,700 市区町村の「地域経済計算」や「地域産業連関表」などから構築されている（利用データは表 1-3 で示す）。 令和 8 年 3 月末時点で、2010 年版、2013 年版、2015 年版、2018 年版、2020 年版、2022 年版がある。
2	地域経済循環分析自動作成ツール	「生産」、「分配」、「支出」の三面から地域経済を鳥瞰し、地域の「稼ぐ力」と「所得の流出入」を把握することで、産業・経済の全体像を把握する事ができるツール。全国約 1,700 市区町村のほか、任意の市区町村を複数選択することにより圏域での分析も可能である。
3	地域経済波及効果分析ツール	再生可能エネルギーの導入等の「環境施策」や、観光振興、産業クラスターの形成等の「地域施策」の施策導入による地域への経済波及効果が測定できるツール。全国約 1,700 市区町村のほか、任意の市区町村を複数選択することにより圏域での分析も可能である。
4	経年変化分析ツール	地域経済循環分析の指標について、2010 年、2013 年、2015 年、2018 年、2020 年、2022 年版の値を時系列で把握することにより、地域経済循環構造の変化を分析できるツール。全国約 1,700 市区町村のほか、任意の市区町村を複数選択することにより圏域での分析も可能である。
5	自治体別のエネルギー代金の流出状況データ及び図	全国約 1,700 市区町村がエネルギーを地域外から購入するために支払っている代金の流出額及びその流出状況を市区町村別に色分けし、日本地図上に表したもの。市区町村別のエネルギー代金の流出額は地域経済循環分析用データを活用して算出。
6	各年版地域経済循環分析自動作成ツール 手引き基本編（操作マニュアル）	地域経済循環分析の考え方を整理し、各年版地域経済循環分析ツールの使い方、出力される指標の読み方等を解説する手引書。
7	地域経済波及効果分析ツール 手引き基本編（操作マニュアル）	経済波及効果の考え方を整理し、地域経済波及効果分析ツールの使い方、出力される指標の読み方等を解説する手引書。
8	経年変化版地域経	地域経済循環分析の考え方を整理し、経年変化版地域経

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	レポート識別番号:

	済循環分析自動作成ツール 手引き基本編（操作マニュアル）	済循環分析ツールの使い方、出力される指標の読み方等を解説する手引書。
9	地域経済循環分析自動作成ツール、地域経済波及効果分析ツール共通手引き詳細編（副読本）	地域経済循環分析や経済波及効果分析、またその背景情報等をより深掘りするための情報を掲載した、教科書（副読本）的な手引書であり、地域経済循環分析各ツール共通のもの。
10	各年版地域経済循環分析自動作成ツール 手引き実践編（施策検討の演習）	地域経済循環分析の実践として、地域経済の現状分析（長所、短所の把握）から施策の方向性の検討までの分析手法を解説する手引書。
11	各年版地域経済循環分析自動作成ツール 演習シート	地域経済循環分析の実践として、地域経済の現状分析（長所、短所の把握）から施策の方向性の検討までの分析を行うための演習シート。
12	地域指標分析自動作成ツール	地域の対策・施策のこれまでの蓄積であるストックと、地域のストックを活用して発現する地域の成果について、市区町村別に入手可能なデータを網羅した客観的指標の全国における位置づけを分析し、地域の長所と短所を把握することを可能とするツール。
13	地域指標分析自動作成ツール 手引き基本編（操作マニュアル）	地域指標分析の考え方を整理し、ツールの画面遷移や入力方法など、ツールの操作面の解説に特化した手引書。
14	地域指標分析自動作成ツール 手引き詳細編（副読本）	地域指標分析およびその背景情報等をより深掘りするための情報を掲載した、教科書（副読本）的な手引書。

表1-2 地域経済循環分析用データベース構築の利用データ

地域経済循環分析用データベースの年次	利用データ
2022年版	国民経済計算年次推計（2015年基準・2008SNA） 令和2年産業連関表 令和2年または平成27年都道府県産業連関表

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	LP-1 識別番号:

	<p>令和 2 年国勢調査</p> <p>令和 3 年経済センサスー活動調査</p> <p>2023 年経済構造実態調査（製造業事業所調査）〈2022 年実績〉</p> <p>令和 4 年度市町村別決算状況調</p> <p>令和 4 年度県民経済計算</p> <p>令和 4 年度市町村経済計算</p>
2020 年版	<p>国民経済計算年次推計（2015 年基準・2008SNA）</p> <p>令和 2 年産業連関表</p> <p>平成 27 年都道府県産業連関表</p> <p>令和 2 年国勢調査</p> <p>令和元年経済センサスー基礎調査</p> <p>令和 3 年経済センサスー活動調査</p> <p>2021 年工業統計調査〈2020 年実績〉</p> <p>令和 2 年度市町村別決算状況調</p> <p>令和 2 年度県民経済計算</p> <p>令和 2 年度市町村経済計算</p>
2018 年版	<p>国民経済計算年次推計（2015 年基準・2008SNA）</p> <p>平成 27 年産業連関表</p> <p>平成 27 年都道府県産業連関表</p> <p>平成 27 年国勢調査</p> <p>平成 26 年経済センサスー基礎調査</p> <p>平成 28 年経済センサスー活動調査</p> <p>2019 年工業統計調査〈2018 年実績〉</p> <p>平成 30 年度市町村別決算状況調</p> <p>平成 30 年度県民経済計算</p> <p>平成 30 年度市町村経済計算</p>
2015 年版	<p>国民経済計算年次推計（2015 年基準・2008SNA）</p> <p>平成 27 年産業連関表</p> <p>平成 27 年都道府県産業連関表</p> <p>平成 27 年国勢調査</p> <p>平成 26 年経済センサスー基礎調査</p> <p>平成 28 年経済センサスー活動調査</p> <p>平成 27 年工業統計調査</p> <p>平成 27 年度市町村別決算状況調</p> <p>平成 27 年度県民経済計算</p>

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	レポート識別番号:

	平成 27 年度市町村経済計算
2013 年版	国民経済計算年次推計（2015 年基準・2008SNA） 平成 23 年産業連関表 平成 23 年都道府県産業連関表 平成 22 年国勢調査、平成 27 年国勢調査 平成 26 年経済センサスー基礎調査 平成 24 年経済センサスー活動調査 平成 25 年工業統計調査 平成 25 年度市町村別決算状況調 平成 25 年度県民経済計算 平成 25 年度市町村経済計算
2010 年版	国民経済計算年次推計（2015 年基準・2008SNA） 平成 17 年産業連関表、平成 23 年産業連関表 平成 23 年都道府県産業連関表 平成 22 年国勢調査 平成 21 年経済センサスー基礎調査 平成 24 年経済センサスー活動調査 平成 22 年工業統計調査 平成 22 年度市町村別決算状況調 平成 22 年度県民経済計算 平成 22 年度市町村経済計算

表 1 - 3 地域指標分析用データベース構築の利用データ

内閣府「NPO 法人ポータルサイト」
内閣府「SDGs に関する全国アンケート調査」
内閣府「女性活躍推進法―「見える化」サイト―」
内閣府「2018 年度～2024 年度 SDG s 未来都市等選定都市一覧」
内閣官房水循環政策本部事務局「流域水循環計画の策定状況」
総務省「国勢調査」
総務省「経済センサス - 活動調査」
総務省「地方財政状況調査関係資料」
総務省「市町村別決算状況調」
総務省「公共施設状況調経年比較表」
総務省「統計でみる市区町村のすがた」
総務省「住宅・土地統計調査」
文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	ロート識別番号:

文部科学省「学校基本調査」
 文部科学省「公立小中学校施設のトイレの状況調査」
 厚生労働省「人口動態統計」
 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」
 厚生労働省「市区町村別生命表」
 厚生労働省「医療施設調査」
 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」
 厚生労働省「無医地区等調査」
 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」
 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」
 厚生労働省「介護保険事業状況報告」
 農林水産省「作物統計調査」
 農林水産省「農林業センサス」
 農林水産省「漁業センサス」
 経済産業省「商業統計」（メッシュデータ）
 経済産業省「地域における創業支援体制の整備（産業競争力強化法について）」
 国土交通省「住宅・土地統計調査」
 国土交通省「国土数値情報」
 国土交通省「汚水処理人口普及状況」
 国土交通省「河川水辺の国勢調査」
 国土交通省「水害統計調査」
 環境省「部門別CO2排出量の現況推計」
 環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定支援サイト」
 環境省「生物多様性地域戦略データベース」
 環境省「水環境総合情報サイト」
 環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」
 環境省「地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況」
 環境省「湧水保全活動実施状況」
 一般財団法人地方自治研究機構「障害者差別解消に関する条例制定状況」
 グリーン購入ネットワーク「地方公共団体のグリーン購入取り組みランキング」
 消防庁「火災年報」
 総務省「マイナンバーカード交付状況」
 国立環境研究所「大気汚染常時監視データ」
 地域経済循環分析用データ
 など

2. 業務の内容

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	レポート識別番号:

本業務の目的を達成するため、以下の業務を実施するものとする。打合せ資料は、事前にファイル形式のものを電子メール送付する。なお、業務にあたっては、環境省担当官と十分協議を行うものとする。

（１）地域経済循環分析

① 地域経済循環分析 DB のデータ更新作業等

2010年版、2013年版、2015年版、2018年版、2020年版、2022年版の地域経済循環分析DBの基礎データとなる「地域経済計算」及び「地域産業連関表」について、各種統計指標の最新版公開に合わせたデータの更新・追加を行う。併せて、産業分類の精緻化等について検討を実施する。データの更新・追加においては、国民経済計算、県民経済計算、産業連関表、経済センサス、工業統計、国勢調査、都道府県別エネルギー消費統計調査等の統計データ等、表1-3に記載しているデータを用い、08SNAベースでデータベースを構築する。

なお、地域経済循環分析DBは、以下の項目から成る全ての市区町村を網羅するデータベースとなっており、全ての市区町村の付加価値（GDP）の合計値が我が国のGDPと整合し、市区町村の移出入及び輸出入についても全ての市区町村の合計値が国全体の輸出入と整合するものとする。また、地域産業連関表の投入係数は個別の市区町村の産業構造を反映させ、市区町村ごとに異なるものとなっていること。

ア. 生産面

- ・ 産業別（38分類）の生産額、付加価値、雇用者所得、移輸入額等の経済データ
- ・ 労働生産性、特化係数、産業間取引等の地域経済の評価指標

イ. 分配面

- ・ 雇用者所得や雇用者以外の所得（地域に帰着する属地の所得と住民に帰着する属人の所得の両面）のデータ
- ・ 夜間人口1人当たりの所得等の評価指標

ウ. 支出面

- ・ 民間消費支出、民間設備投資、政府支出、純移輸出等のデータ（民間消費支出、民間設備投資、政府支出について属地と属人の両面）

② 各種ツール（アプリ形式）の更新

地域経済循環分析ツール（地域経済循環分析自動作成ツール、経済波及効果分析ツール及び、経年変化分析ツールの総称）の改良及び更新を行う。具体的には、各種ツールの利用者からの要望や（3）の結果も踏まえ、コンテンツの追加や図表の改良等を行うものとする。なお、ツールの出力内容は、利用者の理解を促進するためにわかりやすく、直感的に理解できる表現となるよう留意すること。なお、各種ツールは地域循環共生圏のウェブサイト

[\(https://chiiki.junkan.env.go.jp/manabu/bunseki/\)](https://chiiki.junkan.env.go.jp/manabu/bunseki/) に掲載されている。

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	レポート識別番号:

③ 手引書の改訂

（２）①～②による追加・更新事項等を踏まえ、手引書を改訂する。この際、平易な表現を使用し、根拠となるデータを明示するなど、利用者の理解を促進するために分かりやすく、直感的に理解できる表現を用いることで、地方公共団体の職員が自らツールを活用して政策立案が行うことができる内容となるように留意する。

（２）地域指標分析

① 客観的指標の更新

「令和 7 年度地域経済循環分析及び地域指標分析の発展推進委託業務」において、客観的指標（地域政策や企業の設備投資の蓄積を示す「地域のストック指標」と、そのストックから生み出されるサービスを示す「地域の成果指標」）として整備した指標のうち、年次（時点）更新されたものがあれば、更新すること。

② ツール（アプリ形式）の更新

①の指標更新を踏まえ、地域指標分析ツールの改良及び更新を行う。なお、改良に当たっては、（３）①の検討会の議論を踏まえ、令和 9 年度以降に Web 化することも見据え、分析結果の見せ方や図表等の改良案を作成すること。

なお、ツールは地域循環共生圏のウェブサイト (<https://chiiki.junkan.env.go.jp/manabu/shihyou-bunseki/>) に掲載されている。

③ 手引書の改訂

（２）①～②による追加・更新事項等を踏まえ、手引書を改訂する。この際、平易な表現を使用し、根拠となるデータを明示するなど、利用者の理解を促進するために分かりやすく、直感的に理解できる表現を用いることで、地方公共団体の職員が自らツールを活用して政策立案が行うことができる内容となるように留意する。

（３）ツールの改良及び活用普及に向けた検討

① 地域経済循環分析ツール及び地域指標分析ツール改良についての検討会の開催

地域経済循環分析ツール及び地域指標分析ツールについて、利用者にとって直感的に分かりやすく活用しやすいものとするを目的として、検討会（３回程度、１回あたり 2 時間程度、構成員 4 名程度、原則対面開催（必要に応じオンラインを併用））を企画・運営する。検討会の構成員は、システムに知見のある者や、当該ツールを活用しておりユーザーの視点から提案を行うことができる者、地域脱炭素等の施策立案実務に知見のある者とし、選定にあたっては環境省担当

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	レポート識別番号:

官と相談して決定する。

検討会では、各種ツールの利用者からの要望や（3）②等の結果も踏まえ、指標の再分類、コンテンツの追加、図表の改良、システムの構成や機能等について議論を行うものとする。

構成員の謝金や旅費は本事業の範囲内で負担すること（旅費は、「国家公務員等の旅費に関する法律」、「国家公務員等の旅費に関する法律施行令」及び「国家公務員等の旅費支給規程」（以下、「旅費法等」という。）に準じて全国から参加する構成員に対し支給することを想定。謝金は構成員1名に対し1回当たり18,500円を支給する。）。

また、検討会の開催にあたっては、資料の作成・印刷（A4白黒、30頁程度×各回15部程度）、日程調整、開催場所（都内にてそれぞれ15名以下を想定、会場にマイク1本程度、スクリーン、プロジェクター1台ずつ、その他会場運営に必要な機材を用意すること。）の確保、議事録の作成、その他意見交換会の運営に必要な業務を実施する。

検討会により確定した事項を踏まえ、令和9年度に行う改良の内容について環境省担当官に対して提言を行う。

② ツールの活用に関するヒアリング調査

地域経済循環分析ツール及び地域指標分析ツールについて、新たな活用方法の発掘や、ツールの改良及び普及啓発に活用することを目的として、自治体または民間団体（10団体程度、意見交換先へは1時間当たり8,400円の謝金を支払うこと）に対してヒアリングによる調査を行う。

地域経済循環分析については、ツールを活用している7団体に対して調査し、課題を抽出しツールの改良に繋げるとともに、具体的な活用事例として紹介できるスライド（1団体当たりPowerPoint1枚程度）を作成し、（4）の研修等に活かすこと。地域指標分析ツールについては、ツール活用の可能性が考えられる3団体と意見交換し、どのような活用方法があり得るか検討する。

ヒアリングする10団体のうち、特に重点的に情報を得るべき団体を3つ選定し、当該3団体については対面で周辺情報も含めてヒアリングを実施する。調査対象については、環境省担当官と協議して決定すること。ヒアリングの結果は①検討会の資料に掲載し、報告する。

（4）地域経済循環分析及び地域指標分析に関する研修の実施

① 環境調査研修所における自治体職員向け研修

ア. 研修の実施

地域経済循環分析及び地域指標分析における普及促進を図るため、自治体の職員35名程度を対象とした研修を実施する。研修では地域の経済循環構造や各種

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	レポート識別番号:

指標等のデータに基づく効果的な政策立案スキルの獲得を通じて地域に裨益する環境政策を立案し、地域との適切な合意形成をとることのできる地域脱炭素人材や、地域循環共生圏の考えのもと、分野横断的に各主体を巻き込みながら環境・社会・経済課題の同時解決に取り組める人材を育成することにも留意する。

具体的な内容については、以下の事項を踏まえ環境省担当官と協議の上、実施するものとする。

- ・ 地域経済循環分析ツール（自動作成ツール、経済波及効果分析ツール）及び地域指標分析ツールの使い方や分析手法等の講義の実施
- ・ 参加者を12名を1グループとし、各グループで選択した1地域について、当該地域の経済の特徴や長所・短所等を踏まえた施策を検討するとともに、検討した施策の波及効果を計測する、ツールを活用した実践型ワークの実施を想定
- ・ 地域経済への波及効果が大きい再生可能エネルギー施設の導入事例の紹介
- ・ 「地域の主体性のもとでの地域のありたい姿の検討」や、その実現に向けた「環境・社会・経済課題の同時解決の取組・事業の検討、創出」といった、地域循環共生圏の考え方に関する講義や現場視察を通じた事例紹介

研修は、環境調査研修所（埼玉県所沢市）において令和8年10月頃に全体で3日間のプログラムで1回実施することを想定している。会場や基本的な備品（マイクやプロジェクター、スクリーン等）の準備は必要ないが、資料の印刷、Wi-Fi や記録用のビデオカメラ等、研修に必要な追加備品については受託者において準備すること。

視察先については、埼玉県所沢市及びその周辺から検討し、環境省担当官と協議の上決定するものとし、現場視察に必要な移動手段の手配については受託者において準備すること。

イ. フォローアップアンケートの実施

令和7年度に環境調査研修所において実施した地域経済循環分析に関する自治体向け研修の参加者に対し、参加後の活用状況に関するアンケートを実施し、活用状況を把握すること。

② 地域脱炭素に向けた中核人材育成との連携

「令和8年度地域脱炭素実現に向けた中核人材の活用・育成・連携委託業務」において実施する、これから地域脱炭素事業に取り組もうとしている自治体等を対象とした地域脱炭素に関する基礎講座（1回あたり2～3時間程度、全2回、オンライン開催）のうち1回は「地域経済循環分析」をテーマとした講座となる

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	レポート識別番号:

ため、当該講座の企画、資料作成及び当日の基礎講座対応を行うこと。具体的には「令和8年度地域脱炭素実現に向けた中核人材の活用・育成・連携委託業務」の委託事業者との打合せに出席し、企画の方針に対し助言を行うとともに企画に必要な資料を作成・提供すること。また、当日も登壇及び質疑対応等を行うこと。なお、打合せ及び当日対応は原則オンラインを想定している。

③ 説明会への対応

自治体及び民間団体におけるツール活用促進に資する団体（例えば経済同友会や観光協会、金融機関、地域脱炭素の推進に関わる団体等）に対し、地域経済循環分析又は地域指標分析に関する説明会（3時間程度、5回程度）を実施する。説明会を行う団体は、環境省担当官と相談して選定する。

④ オンライン動画の更新（自動分析ツール・波及効果分析ツール）

地域循環共生圏ウェブサイト（<https://chiikijunkan.env.go.jp/manabu/bunseki/>）上にアップロードされている地域経済循環分析自動作成ツール及び経済波及効果分析ツールのセミナーの動画について、(3)②のヒアリングで得られた内容を反映したうえで講座内容を更新し、(5)①で作成するウェブサイト上にアップロードする。講座の構成については、環境省担当官と相談して決定する。

(5) 地域経済循環分析ツール及び地域指標分析ツールのWeb化

地域経済循環分析ツール及び地域指標分析ツールは、令和8年3月時点で、アプリ形式で提供されているが、アプリをダウンロードする際や、ダウンロード後に自治体のインターネット上の情報セキュリティレベルに適合しないケースが確認されるなど、ユーザーの利便性に関する課題が確認されている。それらの課題を整理するとともに、以下①②の対応を含め、改善措置を講じつつ、今後のブラウザ上でのツール操作を可能とするシステムへの移行について検討及び対応を行う。具体的な内容については、環境省担当官と協議して決定すること。

① 地域経済循環分析ツール・地域指標分析ツールのウェブサイト作成・運営等及び経済波及効果分析ツールのWeb化

地域経済循環分析及び地域指標分析について、ブラウザ上で年度や市区町村（圏域を含む）、その他諸条件を入力し、分析結果を出力させるためのウェブサイトを作成する。作成にあたっては、将来的に当該ウェブサイトをごバメントクラウドに移行することを見据え、可能な限りガバメントクラウドで求められる要件に沿うよ

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	LP-ド'識別番号:

うに配慮する。また、環境省担当官と適宜打合せたうえでウェブサイトを構築する。

本業務においては、まず経済波及効果分析ツール（環境施策 9 メニュー、地域施策 11 メニュー）の出力結果を表示する機能を実装するため、開発を行う。具体的には、それぞれの施策についてウェブサイト上に自治体名・数値等を入力する入力ボックスを作成し、入力結果をもとに計算された経済波及効果分析の結果を PDF のサムネイル等の形で出力させる。経済波及効果分析の出力結果は、利用者の理解を促進する、わかりやすく直感的に理解しやすい内容となるよう、改良の内容について検討する。

ウェブサイトの運営にあたっては、以下の業務を実施する。なお、ウェブサイトの作成、運営等については、事前に環境省担当官の承認を得た上で、再委任しても差し支えない。

ア. サーバの管理

- ・ウェブサイトを設置するサーバについて、安定的な稼働が確保されるよう管理を行うこと。
- ・定期的なアップデートを行ったうえで、脆弱性が発見された場合等に対応できる体制とすること。
- ・ウェブサイトに係るデータについては、適宜バックアップを取得すること。
- ・サーバ利用料等については、請負者が管理・支払いを代行すること。

イ. ドメインの管理

- ・ウェブサイトに使用する環境省代表ドメイン「env. go. jp」を取得し、更新・管理等を適切に行うこと。

ウ. 引継計画書の作成、及び引継ぎ

- ・本システムの引継ぎに係る引継ぎ対象、引継ぎ体制、引継ぎ内容、引継ぎ方法、引継ぎスケジュール、理解度確認方法、完了条件等を記載した「引継ぎ計画書」を作成し、十分な時間的余裕を持って、必要な運用引継ぎを行うこと。その際は、引継ぎ対象者の理解度を確認し、必要な場合には、引継ぎ計画書に記載したスケジュール等の変更を行うこと。

エ. クラウドサービスの契約引継ぎ

- ・本システムでは、本調達契約期間終了後も、クラウドサービスの契約期間終了前に契約の延長又は他の引継ぎ先事業者（運用・保守事業者を想定）への引継ぎ等を行うことで、クラウドサービスをそのまま継続利用することを想定している。引継ぎに際しては、必要に応じて引継ぎ先事業者及びクラウドサービスプロバイダとの間で書面による契約等を行い、しかるべく管理者権限の引渡し等を行うこと。

オ. プロジェクト計画書等の作成支援

- ・ウェブサイトについて、情報システム ID を取得し、デジタル庁一括計上

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	レポート識別番号:

予算による予算措置を行うため、プロジェクト計画書等を9月30日(水)までに環境省へ納品する。プロジェクト計画書等の作成にあたっては、環境省担当官と協議の上作成する。

カ. 問い合わせ窓口の設置

- ・ ツールの使用方法等に関する問い合わせに対応するため、メールアドレスやフォーム等を用意し、窓口を設置する。窓口においては、アプリ形式のツール利用が困難なユーザーに対し、各種ツールによる圏域単位の分析結果出力の代行・提供も行うこと。

② 一部分析ツール（経済波及効果分析ツール以外の経済循環分析ツール、地域指標分析ツール）における分析結果出力及びウェブサイトへの掲載

令和8年3月時点で地域循環共生圏のウェブサイトに掲載されている地域経済循環自動分析ツール（2010年、2013年、2015年、2018年、2020年、2022年版の計6種類）、地域経済循環経年変化ツール（1種類）、地域指標分析ツール（1種類）のについて、全市区町村の分析結果をPowerPoint形式で出力し、(5)①のウェブサイト上に搭載し、ダウンロード可能な状態にする。この際、市区町村名（地域経済循環自動分析ツールについては年次も）を選択すると、当該市区町村のPowerPointデータがダウンロードできるような検索機能を実装すること。

(6) 地域循環共生圏に係る他業務との連携

地域循環共生圏に関する他業務の請負者等と連携し、本業務の検討状況を共有したり、得られた知識や情報を本業務に活用することで、全体として効果的な業務遂行に努めること。具体的には、「令和8年度地域循環共生圏創造基盤構築事業」の請負者が事務局となり開催する、地域循環共生圏全国プラットフォーム会議（仮称、3回程度、対面及びオンラインのハイブリッド）に出席し、事業全体の動きを把握するとともに、環境省の求めに応じ本業務のうち当該会議において有用と考えられる事項について報告、意見交換を行うこと。

(7) 次年度以降に向けた提言等

次年度以降において、本業務と同様の業務が実施される場合を想定し、地域経済循環分析及び地域指標分析の在り方全般（本業務において実施した事項やその方法を含む。）にわたる改善の提言を行う。なお、当該提言に係る大きな方向性については、環境省担当官と協議の上で、令和8年6月末までに整理すること。

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	Li-D 識別番号:

（８）打合せ等の実施・記録、問合せ対応・記録等

各業務の実施に当たっては、環境省担当官等との打合せ・協議等（必要に応じ、開催地を管轄する環境省地方環境事務所の職員を交える場合がある。）を実施するとともに、その実施後２営業日以内に議事録を作成して、関係者に回付し、その確認を取る。なお、打合せについては、極力ペーパーレス化を図ること。

また、地域経済循環分析及び地域指標分析各種ツール等にかかる問合せを受けた場合は、必要に応じ、環境省担当官に対応を協議し、対応後は対応集を随時作成し、環境省担当官に報告する。環境省が、地域経済循環分析及び地域指標分析各種ツール等について、外部から直接相談や依頼を受けた場合に、環境省の求めに応じて立ち合い、説明や質問対応を行うこと（環境省の庁舎で対応を行う場合は対面またはオンライン、その他の場合は架電またはオンライン）。

本業務の開始に先立って、業務計画書を環境省に提出し、環境省担当官と具体的な業務の実施内容やスケジュール等について協議するとともに、必要に応じて随時その内容を更新する。

（９）業務報告書の作成

本業務の実施内容及び成果を業務報告書として取りまとめ、環境省に提出すること。報告書の素案は、業務内容が完了した項目ごとに順次提出することとし（１ヶ月以内を想定。）、全体の素案は令和９年３月５日（金）までに提出すること（業務を完了していない項目は除く。）。業務報告書の仕様等については別途定める。

３．業務履行期限

令和９年３月３１日（水）まで

４．成果物

（１）最終報告書（紙媒体）

部数等：７部（A4 白黒、本文 200 頁程度）

提出期限：令和９年３月３１日（水）

（２）上記の電子データを収納した電子媒体（DVD-R）：１枚

※報告書等及びその電子データの仕様及び記載事項は、別添によること。

※提出場所：環境省大臣官房地域政策課

（３）データ更新した各年版地域経済循環分析 DB 及び自動作成ツール、演習シート、経済波及効果分析ツール、経年変化分析ツール、自治体別のエネルギー代金の流出状況データ及び図、地域指標分析自動作成ツール（DVD-R）：１枚

※報告書等及びその電子データの仕様及び記載事項は、別添によること。

※提出場所：環境省大臣官房地域政策課

※地域経済循環分析 DB は諸元がわかるように納品すること

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	レポート識別番号:

- (4) 改訂した手引書（地域経済循環分析、地域指標分析それぞれ）の電子データを収録した電子媒体（DVD-R）：2枚（一式×2種）

※電子データの仕様及び記載事項は、別添によること。

5. 著作権等の扱い

- (1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、納品の完了をもって受託者から環境省に譲渡されたものとする。
- (2) 受託者は、自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) 成果物の中に受託者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）が含まれている場合、その著作権は受託者に留保されるが、可能な限り、環境省が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、無償で既存著作物の利用を許諾する。
- (4) 成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合、その著作権は第三者に留保されるが、受託者は可能な限り、環境省が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、第三者から利用許諾を取得する。
- (5) 成果物納品の際には、第三者が二次利用できる箇所とできない箇所の区別がつくように留意するものとする。
- (6) 納入される成果物に既存著作物等が含まれる場合には、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

6. 情報セキュリティの確保

受託者は、下記の点に留意して、情報セキュリティを確保するものとする。

- (1) 受託者は、業務の開始時に、業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について環境省担当官に書面で提出すること。
- (2) 受託者は、環境省担当官から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。
- また、業務において受託者が作成する情報については、環境省担当官からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (3) 受託者は、環境省情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は受託者において業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて環境省担当官の行う情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (4) 受託者は、環境省担当官から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	ロート識別番号:

また、業務において受託者が作成した情報についても、環境省担当官からの指示に応じて適切に廃棄すること。

- (5) 受託者は、業務の終了時に、本業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。

(参考) 環境省情報セキュリティポリシー

<http://www.env.go.jp/other/gyosei-johoka/sec-policy/full.pdf>

7. その他

- (1) 受託者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、環境省担当官と速やかに協議しその指示に従うこと。

- (2) 本仕様書の記載内容（人数・回数の増減を含む。）に変更が生じたとき、必要に応じて変更契約を行うものとする。

(3) 会議運営を含む業務

会議運営を含む業務にあつては、契約締結時におけるの国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき定められた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の「会議運営」の判断の基準を満たすこと。

- (4) 本業務を行うに当たって、入札参加希望者は、必要に応じて「令和 6 年度地域経済循環分析及び地域指標分析の発展推進委託業務」及び「令和 4 年度地域循環共生圏創造の推進のための総合評価指標検討委託業務」に係る資料を、所定の手続きを経て環境省内で閲覧することを可能とする。

資料閲覧を希望する者は、以下の連絡先に予め連絡の上、訪問日時及び閲覧希望資料を調整すること。

ただし、コピーや写真撮影等の行為は禁止する。また、閲覧を希望する資料であっても、「令和 6 年度地域経済循環分析及び地域指標分析の発展推進委託業務」及び「令和 4 年度地域循環共生圏創造の推進のための総合評価指標検討委託業務」における情報セキュリティ保護等の観点から、掲示できない場合がある。

連絡先：環境省大臣官房地域政策課（TEL:03-5521-8328）

作成日		作成目的	
作成担当（係名）		機密性	
保存期間（〇年）		備考	レポート識別番号:

別添

1. 報告書等の仕様及び記載事項

報告書等の仕様は、基本方針の「印刷」の判断の基準を満たすこと。ただし、判断の基準を満たす印刷用紙の調達が困難な場合には、環境省担当官と協議し、了解を得た場合に限って、代替品の納入を認める。

なお、「資材確認票」及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当官と協議の上、基本方針 (<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>) を参考に適切な表示を行うこと。

2. 電子データの仕様

- (1) Microsoft 社 Windows10 以降で表示可能なものとする。
- (2) 使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。
 - ・ 文章；Microsoft 社 Word
 - ・ 計算表；表計算ソフト Microsoft 社 Excel
 - ・ プレゼンテーション資料；Microsoft 社 PowerPoint
 - ・ 画像；PNG 形式又は JPEG 形式
 - ・ 音声・動画；MP3 形式、MPEG2 形式 又は MPEG4 形式
- (3) (2) による成果物に加え、「PDF ファイル形式 (PDF/A-1、PDF/A-2 又は PDF1.7)」による成果物を作成すること。
- (4) 以上の成果物の格納媒体は DVD-R 又は CD-R (以下「DVD-R 等」という。仕様書において、DVD-R 等以外の媒体が指定されている場合や、環境省担当官との協議により、DVD-R 等以外の媒体に格納することとなった場合は、この限りでない。) とする。事業実施年度及び契約名称等を収納ケース及び DVD-R 等に必ずラベルにより付記すること。
- (5) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては環境省担当官の指示に従うこと。

3. 成果物の二次利用

納品する成果物（研究・調査等の報告書）は、オープンデータ（二次利用可能な状態）として公開されることを前提とし、環境省以外の第三者の知的財産権が関与する内容を成果物に盛り込む場合は、①事前に当該権利保有者の了承を得、②報告書内に出典を明記し、③当該権利保有者に二次利用の了承を得ること。

作成日		作成目的	
作成担当 (係名)		機密性	
保存期間 (〇年)		備考	ID識別番号:

4. その他

成果物納入後に受託者側の責めによる不備が発見された場合には、受託者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。